

## 公 告

防衛省共済組合佐世保支部  
支部長 平 野 一 照



海上自衛隊佐世保地区（干尽、立神及び平瀬地区）の各厚生センターにおける食堂、売店等の出店希望者を下記のとおり募集します。関係事項を承知の上、申し込みをお願いします。

### 記

#### 1 申込に付す事項

- (1) 営業場所の所在地及び名称  
長崎県佐世保市干尽町9番1号 佐世保基地業務隊倉島厚生センター  
長崎県佐世保市立神町無番地 佐世保造修補給所立神厚生センター  
長崎県佐世保市平瀬町18番地 佐世保地方総監部平瀬厚生センター
- (2) 営業場所における店舗等  
別添「店舗一覧」のとおり。

#### 2 申込参加者の資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 募集業種の営業経験があること。
- (3) 良好な経営実績であること。
- (4) 都道府県知事等の発行した経営免許（許可を含む。）を保有していること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者でないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び（6）から（9）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。



(11) 日本国籍を有すること。

### 3 提出書類

- (1) 申請書
  - (2) 企画提案書
  - (3) 企画提案書付属書類
  - (4) 業務確約書
  - (5) 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
  - (6) 営業経歴書
  - (7) 原価見積書（食堂、喫茶を希望する業者のみ）
  - (8) 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（営業許可等を要する事業に限る。）
  - (9) 財務諸表
  - (10) 法人税又は所得税に関する納税証明書
  - (11) 誓約書
  - (12) 役員名簿
  - (13) 印鑑証明書
  - (14) 会社概要（任意様式、パンフレット可）
- (注) 全省庁統一資格者の登録業者である場合に限り、「資格審査結果通知書」の写しを、(5)、(6)、(9) 及び (10) に定める書類に代えることができる。

### 4 公募期間等（説明会資料及び仕様書の配布）

- (1) 期間：令和6年10月15日（火）午前9時から  
令和6年10月25日（金）午後5時まで  
（但し、土日を除く。）
- (2) 場所：長崎県佐世保市干尽町9番1号  
防衛省共済組合佐世保支部（海上自衛隊倉島庁舎2F）  
電話0956-23-7111（内線3365）

### 5 説明会日時等

- (1) 物品販売（日用品等）、物品販売（制服等）、物品修理（被服）、クリーニング取次  
日 時：令和6年10月29日（火）午前9時30分から  
場 所：海上自衛隊倉島庁舎201講堂（佐世保市干尽町9番1号）  
携行品：説明会資料及び仕様書
- (2) 食堂、喫茶、理容  
日 時：令和6年10月29日（火）午後13時30分から  
場 所：海上自衛隊倉島庁舎201講堂（佐世保市干尽町9番1号）  
携行品：説明会資料及び仕様書

※ 本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。  
現場説明会については、希望業者のみ実施します。

※ 参加希望者（各業者2名以内）は、令和6年10月28日（月）午後5時までに会社名、氏名、電話番号、希望する営業場所及び店舗名をFAX等で登録してください。

（登録先）FAX 0956-23-7111（内線4329）

防衛省共済組合佐世保支部 担当：岩崎、酒井

6 問合せ先

長崎県佐世保市干尽町9番1号

防衛省共済組合佐世保支部 担当：岩崎、酒井

0956-23-7111（内線3365）

7 その他

細部については、説明会資料による。



## 店舗一覧

営業場所	店舗	面積 (㎡)	営業時間等
佐世保 基地隊 業務倉庫 厚生セン タ1階	物品販売(日用品等)A コンビニ形態 ※酒類、タバコ含む。	86.96	午前6時30分～午後8時
	物品販売(制服等)A	17.07	午前10時～午後5時30分
	物品修理(被服)	17.07	午前10時～午後5時30分
	クリーニング取次店A	17.07	午前10時～午後5時30分
	食堂A	64.15	午前8時30分～午後3時
	喫茶(飲酒提供)	60.80	午前11時～午後9時 午後5時以降は予約制
佐世保 修給所 立所神 厚生セン タ1階	物品販売(日用品等)B コンビニ形態 ※酒類、タバコ含む。	103.60	午前6時30分～午後8時
	物品販売(制服等)B	67.20	午前10時～午後5時30分
	クリーニング取次店B	20.00	午前10時～午後5時30分
	食堂B	122.6	午前7時30分～午後1時
	理容A	48.00	午前10時～午後6時 (予約制可)
佐世保 地方部 総監瀬 平瀬 厚生セン タ1階	物品販売(日用品等)C コンビニ形態 ※酒類、タバコ含む。	67.16	午前7時30分～午後6時
	物品販売(制服等)C	4.5	午前9時～午後5時
	クリーニング取次店C	1.5	午前10時～午後4時
	食堂C(飲酒提供)	137.21	午前9時～午後2時 午後5時～午後9時 午後5時以降は予約制
	理容B	26.66	午前9時～午後4時 (予約制可)